

環境技術実証モデル事業における平成15年度実証試験結果報告書の概要パンフレットの作成について（お知らせ）

平成16年7月7日（水）
環境管理局総務課環境管理技術室
室長 徳永 泉(内6550)
室長補佐 瀬川 正宇(内6551)
担当 新井 直樹(内6573)
：田中 裕子(内6557)

環境技術実証モデル事業 酸化エチレン処理技術分野及び小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における平成15年度実証試験結果報告書の概要パンフレットを作成いたしましたので、お知らせいたします。

1. 背景・経緯

環境技術実証モデル事業（以下、「モデル事業」という。）は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業をモデル的に実施することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものです。

平成15年度における環境技術実証モデル事業 酸化エチレン処理技術分野及び小規模事業場向け有機性排水処理技術分野において、実証機関により、実証試験要領に基づく試験が各対象技術について実施され、その結果が実証試験結果報告書として取りまとめられました。

2. パンフレットの内容（別添参照）

本パンフレットは、酸化エチレン処理技術分野及び小規模事業場向け有機性排水処理技術分野ごとに、平成15年度の実証試験結果の概要を紹介するもので、対象技術別にまとめられた実証試験結果報告書の概要を掲載し、その読み方を紹介したものです。本パンフレットは環境省から地方公共団体等に配布するとともに、各技術毎の詳細な実証試験結果報告書等とあわせ、環境技術実証モデル事業ホームページ(URL <http://etv-j.eic.or.jp>)から自由にダウンロードして頂くことができます。

なお、モデル事業による技術実証の結果は、環境技術の性能を保証するものではなく、一定の条件下における環境技術の環境保全効果についてまとめたものです。個々の実証対象技術についての詳しい説明等は、各メーカーに直接お問い合わせ下さい。